

# 一般社団法人日本オーストラリアン・ラブラドゥードル協会 令和8年度事業計画

令和8年3月31日作成

協会名 一般社団法人 日本オーストラリアン・ラブラドゥードル協会

代表者名 寺田 剛

所在地 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町二丁目 2 番 1 号 KANDA SQUARE 11F

電話番号 03-4400-3022

設立年月日 平成 24 年 4 月 17 日

事業内容 AL の血統の保護と改良及び純血種の認定に向けた活動

事業内容 AL の血統登録ならびに繁殖犬籍簿の管理及び血統書の発行

事業内容 会員間の親睦を図る行事の開催及び啓蒙普及を図るイベントなどの実施

## 1. 基本方針

一般社団法人日本オーストラリアン・ラブラドゥードル協会（Australian Labradoodle Association Japan、以下 ALAJ という。）は、2012 年の設立後、その理念をオーストラリアの協会（Australian Labradoodle Association、以下 ALA という。）に基づき、日本におけるオーストラリアン・ラブラドゥードル（Australian Labradoodle、以下 AL という。）の保護、育成、繁殖管理、認知普及活動を行ってきた。

設立当初、日本における AL はごく少数であったが、着実な認知普及を経て、2026 年 3 月末現在、ALAJ に登録された日本における AL は、個人オーナーを中心に累計 6,938 頭にまで拡大している。

個人オーナーへの広がり過程にて、協会活動に対する多様なご意見や、ご要望も頂戴しており、その中には、AL のブリーディング活動への参加を希望する声も一定の増加がみられる。

この状況を踏まえ、ALAJ としては、日本における AL の認知が一定程度広まったと考え、これまでの協会運営の役割を一部変更し、2025 年度より主軸を「認定ブリーダー」育成事業へ、段階的な移行を検討していくこととした。

基本的な方針として、今後は ALAJ の方針を遵守し、適切な犬質管理を可能とする法人企業を中心に、認定ブリーダーとしての認証を行っていき、将来に渡り継続的に AL の認知・普及の輪を広げていく。

「認定ブリーダー」の育成事業の一方で、ALAJ としては、これまで以上に、より一層の犬質管理に努めていく。引き続き、認定するブリーダーに対しては、交配されるすべての個体に対して、DNA 検査の結果および股関節ならびに肘関節評価スコアの登録を義務付け、それらに基づく交配抑制/遺伝性疾患の撲滅を目指していく。

ALAJ としては、これらの実績を厳格に管理・蓄積のうえ、将来に渡って高い犬質を求めていくことを目的に、統計データの開示・公表に力を入れていくことを検討する。これらの活動を通じて、将来的な保護育成ならびに国際畜犬連盟（Fédération Cynologique Internationale、以下 FCI という）への

純血種としての完全認知を引き続き目指す。

令和8年度の事業計画は、令和7年度までのALの普及状況を踏まえ、協会活動のステージを新たに、上記基本方針を掲げ推進する。

## 2. 事業計画の概要

### (1) ALの純血種としての確立推進事業

ALのFCIへの犬種登録を推進するべく、交配時のグレーディング・スキームの徹底を図る為に、ALAJの認定するブリーダーに対して実施する指導及び支援内容の検討を行う。

ALAJとしては、今年度もこれらの実績を蓄積し続け、ALAとも連携のうえ、将来において犬種登録の達成を目指す。

### (2) ALの犬籍登録及び交配管理に関する事業

ALAの理念・規約に基づき、それらを連携するALAJでは、国内において、ALAJに登録の上、交配される全てのALに対して、遺伝性疾患の撲滅に必要な全ての検査結果の登録を義務付け、健全な個体の管理を行う。また、血統書及び登録証明書等、各種証明においては、3世代の血統情報を含む、犬籍の登録・管理を行い、それらの情報に基づき、発行を行う。

### (3) 優良ブリーダーの認定事業

基本方針に則り、ALAJのガイドラインの見直し、改定箇所の検討、及び、準じた適切な交配育成を行う優良なブリーダーを認定ブリーダーとして登録する為の、各関係者との協力体制構築、並びにその準備を行う。

2025年度より、認定事業の構築に向けた検証を開始し、本会員総会現在では、以下の状況である。

#### 【認定ブリーダー制度構築までのステップ】

- ① ALAJ協会内部における在り方の検討
- ② 理事会による方向性づけ
- ③ 会員総会におけるご説明・ご承認
- ④ 制度内容の詳細設計・構築
- ⑤ 理事会・会員総会における制度のご説明・ご承認
- ⑥ 優良ブリーダーに対する認定事業の開始

上記6ステップのうち、2025年度の会員総会での承認を経て、現在は「④制度内容の詳細設計・構築」の実施中となる。

なお、ALAJとしては、引き続き、これらの認定事業の構築に関して、ALの血統、及び、高い犬質基準の維持、向上を目的とした、検証を続けている。従い、これらに不適格と判定するブリーダーへは認証を行わない。認定事業については、引き続きの構築努力を行い、適宜、進捗状況について案内を行っていく。

#### (4) インターネットを活用した普及促進事業

ホームページやフェイスブックを利用し、AL の魅力や ALAJ の提供する各種サービス、独自の取り組みに関する情報発信を行う。

#### (5) セラピー犬、及び、ソーシャルサービスドッグとしての啓蒙事業

AL の高い知能とアレルギーを発症させにくいアレルギーフレンドリーなど「優れた特質」を活かし、認定ブリーダーが各地で進めているセラピー活動、及び、補助犬をはじめとするソーシャルサービスドッグ活動に関する効果などを広報し、AL の資質/特質を広く一般へ伝えていく。

#### (6) 協会に所属する会員の管理に関する計画

2026 年度について、個人会員は、昨年度同様、年会費無料にて運営を行っていくこととするが、本総会以降においては、基本方針に掲げた通り、「認定ブリーダー」育成事業の検討に注力するため、新規の個人会員募集を休止する。なお、法人会員についても、引き続き、新規の募集を停止する。

2027 年度以降については、優良ブリーダーの認定事業に関する進捗に応じて、個人・法人会員の在り方を変更していくこととし、詳細は各会員に対して適切な時期に案内を行っていく予定とする。

#### (7) 会員特典品および刊行物などによる普及促進事業

2026 年度については、個人会員に向けた会員特典品の制作は行わない。

2027 年度以降においては、協会方針に沿った会員制度の在り方と併せて、別途検討を行うこととする。

また、2025 年 3 月度をもって廃刊とした、企画・制作会報誌については、今年度以降も、新たな発刊の予定はない。

#### ※イベント&セミナー事業に関して

2026 年度について、ALAJ 主催の各種イベントやセミナーの計画はない。

今後の開催は、ALAJ が認定するブリーダー法人へ一任することとし、ALAJ としては、後援・支援を適宜行っていく。

なお、認定ブリーダーによる開催時には、ALAJ 主催時の趣旨を踏まえ、啓蒙普及だけではなく、AL ファンとの意見や情報の交換の場となるよう配慮を求めていく。

イベント情報の案内については、計画され次第、随時認定ブリーダーより案内をしてもらうこととする。

### 3. 各委員会活動計画

#### (1) 理事会

全ての事業活動における各種業務について、その内容を討議し、運営の健全性を守り、維持する役割を担う。又、行政や関係団体との連携・調整を行う際もその必要性を最終判断する。

#### (2) 入会審査委員会

ALAJ への入会申し込みのあった個人及び法人の審査を実施すると共に、審査のあり方を検討し、その内容の充実を図る。

#### (3) 広報委員会

AL 及び ALAJ について、一般への啓蒙普及を念頭に、年間の活動計画について策定する。

以上